結心会

再生エネ電源共同開発へ

RDOと基本合意、地方創生支援

一般社団法人保険健全化推進機構結心会（上野直昭代表）は2月2日、一般社団法人日本再生可能エネルギー地域資源開発機構（設立準備委員会、以下、RDO）と、再生可能エネルギー電源の共同開発について基本合意したと発表した。結心会は非FIT電源開発を通じて地方創生を支援する新たなスキームを展開する。

「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」という政府方針では、経済と環境の好循環をもってグリーン社会の実現に最大限注力すべきとの発想がある。一方で、FIT制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）の終焉とともに、太陽光発電を中心に再生エネ電源開発が減速傾向にあるため、結心会はFIT制度を使わない非FIT電源開発を通じて地方創生を支援する新たなスキームを展開する。

同会と提携するRDOは、非FIT電源開発に必要なファイナンス、エネルギー、地域新電力の運営ノウハウに精通する専門家団体で、独自の非FIT電源開発スキームをもって既に6自治体で100メガワット程度の開発を検討している。RDOの推進するスキームは、地方自治体の負担ゼロで地元固有の再生エネ電源を開発し、発電した再生エネ電気を、ふるさと納税の地元産品として寄付者を募り、地方財源を拡大する国内初の地域循環共生スキームとなる。

ふるさと納税活用、発電施設建設目指す

結心会は、ふるさと納税を活用した再生エネ電気の調達方法を取引先企業の経営者に啓発、寄付金募集を通じて地方創生を支援し、傘下の保険代理店ネットワーク92社がこのスキームの普及活動を行う。

両者は活動実績をもとに、再生エネ電源開発に専門特化した新たな保険や、SDGsファイナンスなどを生損保会社やリース会社と共同開発する。これらのスキームを、地方自治体が主体となって手軽に再生エネ電源を開発できる地方創生パッケージとして公開することで、地域が主体となった草の根再生エネ電源開発を加速し、経済と環境の好循環を創造する。

結心会はこの活動を通じて、50年電化社会の前提となる再生エネインフラ整備に積極的に関与し、新たに生まれ変わる電化社会に関わる保険契約拡大につなげる狙いがある。生損保会社は、この取り組みを通じてESG投資の具体案件を把握できる他、RE100を志向する取引先に再生エネ電気の調達を斡旋するなど、カーボンニュートラル社会の実現に向けた多角的なSDGs貢献が可能になる。同会は生損保会社と連携し、30年までにRDOによる非FIT再生エネ電源100万キロワットの開発を支援する。

同会の上野直昭会長は「結心会は『自ら風を吹かせて追い風を創る』ために一歩を踏み出し、それが『ふるさと納税を活用して地方に水力発電所や太陽光発電所といった再生エネルギーを生む施設を作ろう』という企画になった。太陽光発電は各地に作られたが、地方にお金を落としたかというとそうではなかった。そこで、ふるさと納税を活用して水力発電所等を作るという提案を考えたのが今年5月に設立予定のRDOであり、この社団設立準備委員会に『このふるさと納税の提案を全国の保険代理店に提案させてほしい』と提案したところ高く評価された。ふるさと納税をすれば特産物がもらえるというものではなく、将来『再生エネルギーで作った電気をもらえる』という話なので、これをリアルに誰が営業し、法人・個人のふるさと納税を誘導するかが一番の課題となっていた。ここに保険代理店の営業力を使うことを提案し採用され、何度かの打ち合わせを経て、今回の基本合意に至った」とコメントしている。また、「生命保険会社も出資先企業に再生エネルギー使用を求めている。出資先の企業にふるさと納税の提案をし、再生エネルギー施設建設資金に持っていくことができれば、この趣旨が実現できることになる。少々壮大だが、全国の保険代理店がSDGsの先端を担うことで新しい風を吹かせたいと考えている。SDGsのいろいろな取り組みの勉強会も開催しつつ、ふるさと納税による再生エネルギー施設建設に向かって一歩を進めたい」と抱負を述べた。

生保文化センター

「生命保険と税金の知識」「ライフプラン情報ブック」

2冊子改訂、最新データ掲載

「生命保険と税金の知識」

「ライフプラン情報ブック」

生命保険文化センターはこのほど、小冊子「知っておきたい生命保険と税金の知識」（B5判、カラー60ページ）と「ライフプラン情報ブックーデータで考える生活設計ー」（B5判、カラー60ページ）の2冊子を改訂した。

「生命保険と税金の知識」は、生命保険に関する税金について、具体的な事例をあげて課税額の計算方法を解説し、図表等を用いて視覚的にもわかりやすくまとめた小冊子。

「ライフプラン情報ブック」は、ライフイベントや、いざというときの備えなど、ライフプランを考える上で参考になる最新データを掲載している。

主な改訂点は、「生命保険と税金の知識」では、目次で各事例がどの税金（所得税・相続税・贈与税・源泉分離課税・非課税）に関係するのかを視覚的に把握できるよう変更。また、所得税・相続税・贈与税について税率の表を追加するなど、より体系的な理解が深まるよう解説を充実させた。2020年10月から開始している会社員等の年末調整手続きの電子化についても掲載した。さらに、新たに「受取人が複数人だった場合の死亡保険金の非課税金額」「相続税と死亡した人の所得税の申告・納税」「2021年度実施の住民税の主な改正について」を追加した。

「ライフプラン情報ブック」では、新型コロナ情勢下でのテレワークに代表される新しい時代の働き方について掲載。19年4月から順次実施されている「働き方改革関連法」について解説している。また、経済的に困窮している学生や世帯を対象とした特例措置の解説を追加し、「教育費をサポートする制度」のページに、新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置の解説を追加した。

申し込みは生保文化センターのウェブサイト（https://www.jili.or.jp/）からの他、ファクス・はがきでも受け付けている。1週間ほどで冊子と振込用紙が届くため、冊子代金（1冊税込200円）と送料の合計額を振り込む。ファクスは03・5719・5150、はがきでの申し込みは〒141―0031東京都品川区西五反田3―6―20（公財）生命保険文化センター「出版物」係まで。また、小冊子の電子版をアマゾンでも販売している。

明治安田生命

八戸市と包括連携協定

健康増進や産業振興など協力

明治安田生命は2月2日、青森県八戸市（小林眞市長）と幅広い分野での包括連携協定を締結したと発表した。

協定は、①健康づくりに関すること②スポーツ振興に関すること③産業・観光支援に関すること④その他、地域の活性化および市民サービスの向上に関すること―の4項目において両者が連携することを主な内容としている。

本協定の締結により、八戸市が進める諸施策に、明治安田生命が保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供する。また、同社が2020年4月から展開している「地元の元気プロジェクト」の一環として、同社の市内営業網や全国規模のネットワーク（1000を超える拠点、4万5000人を超える従業員）、および関係各方面との広範な連携を活用して、八戸市とともに地域社会の発展に取り組んでいく。

保険金請求権の現代的課題
第三者のためにする生命保険契約における固有権性
長谷川仁彦　清水　耕一　横田　尚昌
河森　計二　桜沢　隆哉　金尾　悠香
常井　涼子
（2020年3月刊）
●A5判・232頁
●定価（本体4,000円＋税）
送料450円＋税
ISBN978-4-89293-427-8
第三者のためにする生命保険契約での保険契約者・保険者・保険金受取人の権利構造を解明し、保険金請求権の固有権性と機能を検証する!!
お申込みはFAXまたはWebで　FAX 03-5816-2863　http://www.homai.co.jp
保険毎日新聞社　東京都台東区台東4-14-8 シモジンパークビル2F 03-5816-2861